

■基本目標

基本目標 4

～ 豊かで活力ある産業を育てよう ～

少子高齢化や環境保全に対応する企業への構造転換と、地場産業や商店街の高度化及び活性化を進め、競争力のある企業の育成を促進します。

また、首都圏への地理的な優位性や恵まれた自然という集客環境を最大限に生かし、産業全体の活性化を図り、雇用の増大と地域経済の向上を目指します。

■基本政策

4-1 魅力ある農林業の振興

農林業経営者や後継者、消費者にとって魅力のある農林業を実現するため、農業基盤の充実、経営の効率化、安全で商品価値の高い製品の生産、農地や森林の機能を生かした新しい農林ビジネスの創出などを図ります。

4-2 競争力のある商工業の育成

消費者にとって魅力のある商店街や商品づくりの促進、郊外型商業施設と観光施設などとの連携による観光客の滞留化や回遊性の創出などを図り、商業の活性化を推進します。

一方、工業にあっては、本市の自然環境と交通条件の優位性を生かしながら、21世紀の産業構造に見合う工業基盤の整備や、地場産業の高度化及び融合化を促進し、豊かで活力のある工業の育成を図ります。

4-3 観光・集客による産業の活性化

本市の持つ地理的優位性や、富士山をはじめとする豊かな自然環境、スポーツ・レクリエーション施設、別荘・保養所・研修所などの集客性の高い地域資源を生かし、観光と集客による地域の活性化を図ります。また、地域資源の発掘及び創造と、来訪者をもてなす風土に根差した周遊型・滞在型観光を促進し、産業全体の活性化を図ります。

4-4 新しい産業の育成と雇用の増大

情報通信ネットワークの進展により拡大する^{ソ ー ホ ー}※S O H Oなどの新たな就業形態の促進と、事業の再構築や女性の社会参画、高齢化社会の到来など社会の変化に伴う事業の創出を促進し、雇用の増大を図ります。

※SOHO：Small Office Home Office の略、在宅型就業。

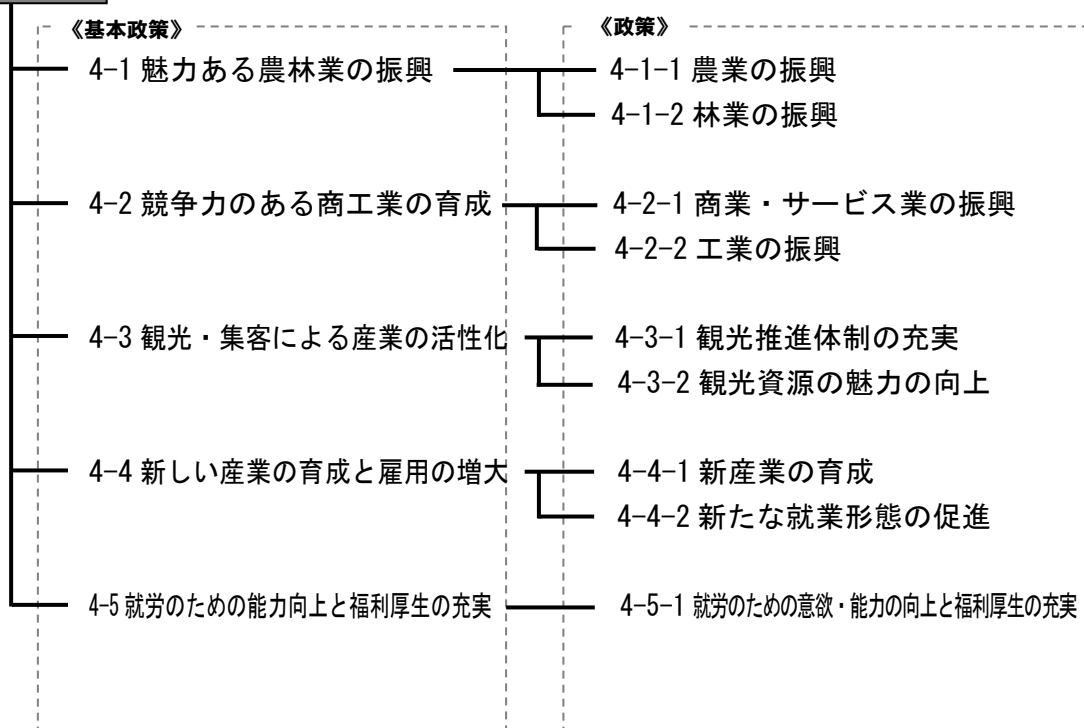
4-5 就労のための能力向上と福利厚生充実

就労のために必要な能力や知識は、ますます高度化すると同時に、絶えず更新することが求められています。市民の職業能力の向上を促進し、人材の育成を図ります。

また、中小企業や個人事業者の福利厚生充実を促進し、就業環境の向上を図ります。

■政策の体系

基本目標 4 豊かで活力ある産業を育てよう



4-1-1 農業の振興

■現状と課題

農畜産物の輸出入は、国際規律の強化や中長期的な貿易自由化など国際競争時代を迎えるなか、「食料・農業・農村基本法」が施行され、食料自給率の目標設定をするなど、国の農業政策においては、食料の安定供給を実現するという大きな目標が掲げられています。

また、農業に対して、本来の機能である食料生産機能のほかに、水源かん養、農業体験、景観形成などの多面的な機能を担うことへの期待が高まっています。

一方で、輸入農産物の農薬の残留、食品偽装表示など、人体への影響が懸念される様々な問題が発生し、市民の食の安全性に対する要求が強まっています。

本市では、ほ場整備が着々と進捗し、それとともに担い手農家への農地の集積が進んでいます。また近年は、御殿場コシヒカリやワサビがブランドとして定着してきており、その品質は高く評価されています。さらに、そばやとうもろこしなどについて地場産品としての振興を図っています。

- [関連計画] ・御殿場市地域水田ビジョン ・御殿場市農業振興地域整備計画
 ・御殿場市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

●農家戸数及び農家人口

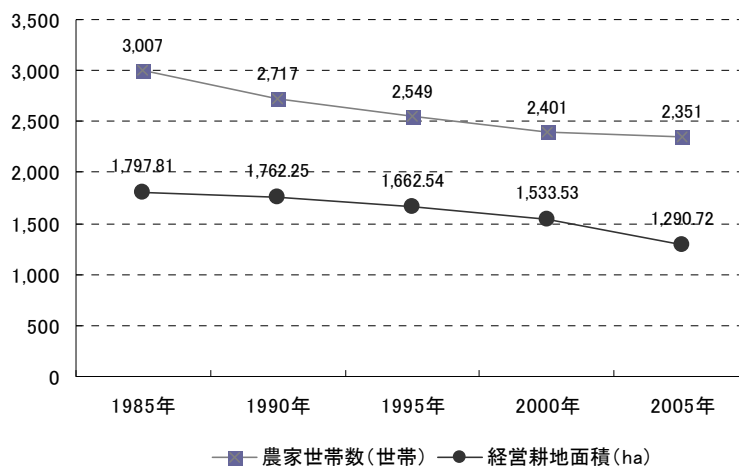
各年2月1日現在

		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
世帯	非農家を含む総世帯(件)	22,505	25,182	26,956	28,185	30,977
	農家世帯(世帯)	3,007	2,717	2,549	2,401	2,351
	農家率(%)	13.4	10.8	9.5	8.5	7.6
人口	非農家を含む総人口(件)	73,374	77,976	80,503	81,650	85,327
	農家人口(人)	15,871	14,304	13,102	12,199	11,147
	農家率(%)	21.6	18.3	16.3	14.9	13.1

※非農家世帯数及び人口は、住民基本台帳による。

資料：農林業センサス

●農家世帯数と経営耕地面積の推移



■政策の目標

- 農業生産基盤の整備、農地集積を推進し、効率的な農業経営体への移行を推進します。
- 農畜産物のブランド化の推進と同時に、安全な地場産品の消費拡大に努めます。
- 食料自給率向上を目指します。

■施策

(1) 生産基盤の整備や技術・機器の高度化〔4111〕

費用対効果や環境との共生を考慮しながら、ほ場・農道・用排水施設などの整備を行い、生産性の向上を図ります。また、新たな農業の可能性を目指した取り組みを支援します。

(2) 経営体の強化・多様化〔4112〕

受託組織や農業生産組織、営農集団など、多様な農業経営体を育成・強化します。また、貸し借りによる農地の集積、融資制度に関する相談体制の充実、経営体の強化のための具体的な施策を推進します。

(3) 人材の確保・養成〔4113〕

農業の後継者や新規就農者を支援するとともに、農業に携わる女性の政策決定への参画を積極的に推進します。

(4) 安全な農畜産物の提供〔4114〕

農畜産物の生産に伴う環境負荷を縮減し、循環型農業を展開するとともに、地力の維持増進を図り、安全な食物の供給を推進します。

(5) マーケティングによる市場開発〔4115〕

御殿場コシヒカリなどの御殿場の産地ブランド化や生産者の顔が見える商品の販売、情報通信ネットワークを活用した販路を開拓するとともに、転作作物についても経済の動向に合わせたものとします。

(6) 流通・販売ネットワークの効率化〔4116〕

農畜産物の配送の共同化や通信販売体制の構築などを推進し、流通・販売ネットワークの効率化、流通コストの削減を支援します。

(7) 地産地消の推進〔4117〕

学校給食などへの地場産品の供給、市民が地場産品を購入できるシステムをさらに整備します。

(8) 体験・交流型農業への展開〔4118〕

体験型農場やレクリエーション農園などの整備を進め、*グリーンツーリズムなど、体験・交流型農業の展開を推進します。

※グリーンツーリズム：都市住民が農山村において自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(9) 食料自給率の向上と農地の保全〔4119〕

食料の自給率向上のため、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を図り、遊休農地の利活用に努めます。

また、水源かん養、景観形成など、食料生産機能のほかに農地が持つ公益的機能の果たす役割についての啓発を図るとともに、その保全に努めます。

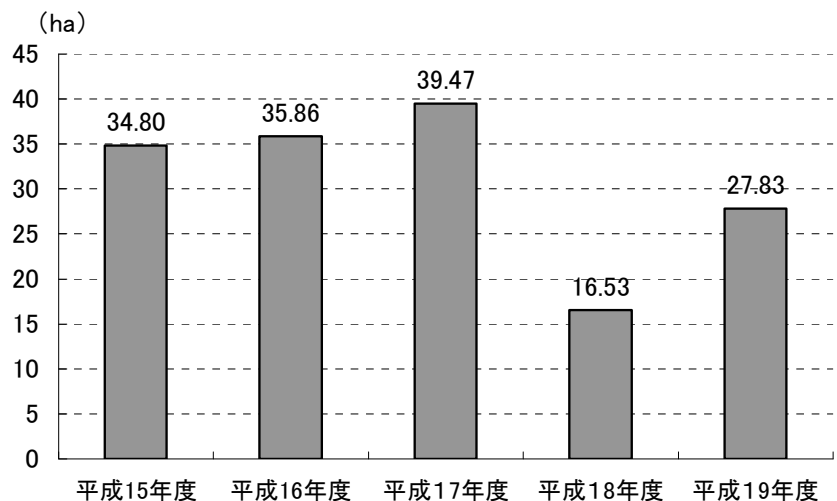
4-1-2 林業の振興

■現状と課題

ほとんどの山林が伐採の適期を迎える状態にあって、さらに適切な間伐などが必要となっています。また、林道の整備補修を充実させ、山林の保育管理・伐採の容易な環境を整えることが肝要であるとともに、林業の目的である材木の販路拡大や山林の持つ公益的機能の果たす役割についての啓発が必要となっています。

[関連計画] ・御殿場市森林整備計画

●間伐実施面積



出所: 農林課

■政策の目標

- 山林の持つ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるよう努めます。
- 体験交流など林業の新たな展開を進め、林業経営に寄与する事業を推進します。

■施策

(1) 森林資源の管理・保全 [4121]

針葉樹から広葉樹への樹種転換による自然林の再生を進めるとともに、適正な森林管理を支援します。また、水源かん養、景観形成など森林資源の果たす役割に関して市民の意識啓発に努めます。

(2) 体験・交流型林業への展開〔4122〕

森林景観の形成に努めるとともに、森林公園・キャンプ場・森林浴施設などの森林レクリエーション施設の整備、活用を推進します。

(3) 経営体の強化・多様化〔4123〕

林業の中心的な担い手である森林組合の体質強化を図るとともに、多様な事業の展開を進めます。

(4) 地元産材の有効活用・販路拡大〔4124〕

富士ヒノキや地元の産材を市民が建築材として活用しやすいシステムづくりや、施工業者への利用PRなどにより販路拡大を図ります。

(5) 生産基盤の整備や技術・機器の高度化〔4125〕

経営者のニーズや費用対効果、あるいは、環境との共生を考慮しながら、林道などの整備を進めます。また、高性能林業機械の導入など、技術や機器の高度化を支援します。

4-2-1 商業・サービス業の振興

■現状と課題

本市の商業・サービス業については、静岡県全体の総販売額が減少しているなかにおいて、大型集客施設などの進出により、着実に増加しています。しかしながら、市民ニーズの多様化、大型店の郊外への出店などにより、中心市街地の空洞化が見られます。

既存商店街の活力を取り戻すため、まちづくりの観点も踏まえた商業の活性化を図っていく必要があります。

●商業の推移

	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
商店数（店）	1,042	1,034	1,001	1,033	995
従業者数（人）	5,885	6,604	6,749	6,983	7,816
年間販売額（万円）	14,735,685	14,102,351	14,651,301	15,648,452	17,389,506

※ 飲食店を除く

出所：商業統計調査

■政策の目標

- 魅力ある商店街づくりを支援します。
- 個性的でにぎわいのある商業の振興を図ります。
- 御殿場を代表する特産品の調査・研究・開発を支援します。

■施策

（1）魅力的な商業・サービス業空間の整備〔4211〕

商店街を魅力あるものにするための道路整備や店舗整備などの環境整備を支援し、安全・安心な商店街づくりを目指します。また、郊外型の商業施設や観光施設及び公共交通事業者などとの連携により、観光客の滞留化、回遊性の創出を図るとともに、農業や製造業などの他産業と連携して商業の活性化を推進します。

（2）商業・サービス業集積地のネットワーク形成〔4212〕

中心市街地内や各地区の商店街、大型店などの広報活動、イベントなどを支援し、商業・サービス業のネットワークの形成を図ります。

(3) 事業者の経営強化〔4213〕

中心市街地活性化を推進する事業や、経営革新・創業・雇用創出などの取り組みの強化・充実を図るとともに、中小規模事業者に対して、経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を進めます。また、後継者の育成・確保を支援します。

(4) 戦略的マーケティングによる商品・サービスの開発〔4214〕

消費者ニーズに応じた商品の販売や、サービスの提供を行うためのマーケティングを支援し、個店の魅力づくりのための調査・研究・整備事業を推進します。また、地域資源を活用した地域ブランド商品の開発を支援します。

(5) 情報ネットワークの活用による新規事業の展開〔4215〕

インターネットを活用した店舗情報の発信や販路拡大などによる新たな市場開拓を支援します。

4-2-2 工業の振興

■現状と課題

本市は、東名高速道路開通以降の積極的な工業誘致により多くの企業が進出しています。このようななかで、接点の少ない異業種間において交流と連携を図り、新たな製品や技術などの研究・開発が進められるような環境づくりが必要となっています。

また、バランスのある産業の発展と快適な都市環境を目指すため、新たな企業の誘致に努めるとともに、中小企業を対象とした工業振興施策を進める必要があります。

さらに、神場南工業団地の企業立地が進み、企業進出の要請にこたえられる工業用地が不足していることから、民間工業団地を含めた工業用地を確保し、優良な企業の誘致を推進していく必要があります。

●工業の推移

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
事業所数（カ所）	198	195	183	187	184
従業者数（人）	7,884	7,913	8,264	8,705	9,612
製造品出荷額（億円）	3,847	3,961	4,664	5,258	4,835

※ 従業員4人以上

出所：工業統計調査

■政策の目標

- 地元中小企業などの育成に努めます。
- 工業用地を確保し、立地環境の整備を推進します。

■施策

（1）経営体の強化・改善〔4221〕

I T（情報技術）の導入などの経営の近代化・高度化や技術力の強化を図るとともに、それに伴う人材の育成・確保を支援します。また、経営基盤の安定強化及び経営の改善を図るため、中小企業者に対する融資制度の充実を図るとともに、後継者の育成に努めます。

（2）異業種、産・学・官の連携・ネットワーク化〔4222〕

異業種による交流会の開催や情報ネットワークの形成を支援します。また、産・学・官による共同研究を促進します。

(3) 企業の誘致と新たな工業用地の整備〔4223〕

豊かな自然環境や利便性の高い交通条件などの恵まれた条件下において企業誘致を推進するため、産業立地促進奨励金などの支援を行います。また、住工混在地域における企業の工業適地への移転を促進するとともに、新たな工業用地の開発により、優良な企業の誘致を推進します。

(4) 製品・技術の高付加価値化〔4224〕

企業の環境マネジメントシステムの導入を促進するとともに、新規製品開発や特許取得、情報ネットワークを活用した市場ニーズ把握などによる工業製品・技術の高付加価値化を支援します。

4-3-1 観光推進体制の充実

■現状と課題

近年、外国人観光客の増大、富士山静岡空港の開港、富士山の世界文化遺産登録に向けた活動など、観光を取り巻く状況が大きく変化するなかで、大型集客施設の開設により、本市を訪れる観光客などの数は飛躍的に増大しています。このほか市内には、富士山をはじめとした優れた自然環境を体験できる場所やスポーツ・レクリエーション施設など、集客性の高い観光資源が数多く存在しています。

観光の振興は、地域の産業・経済の活性化やイメージアップなどに寄与しており、今後、地域全体として来訪者をもてなす環境を整えるとともに、集客と回遊性を高めるための観光推進体制のさらなる充実を図る必要があります。

[関連計画] ・ 御殿場市観光戦略プラン

●観光交流客数（観光レクリエーション客数+宿泊客数）

(人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
観光レクリエーション客数	10,813,019	11,172,193	11,156,689	11,179,234	11,275,145
宿泊客数	464,792	583,545	677,898	581,885	667,143
観光交流客数	11,277,811	11,755,738	11,834,587	11,761,119	11,942,288

出所：商工観光課

■政策の目標

- 地域・関係者の主体的な取り組みと観光の振興を推進する体制や仕組みの充実を図ります。
- 地域全体として来訪者をもてなす環境の醸成に努めます。

■施策

(1) 観光・地域情報の収集・発信機能の強化 [4311]

観光情報をはじめ、市内各地域のきめ細やかな情報を収集・整理し、インターネットのほか、新聞、テレビ、雑誌などのマスメディアを活用して効果的に情報提供します。

(2) 広域連携の推進 [4312]

近隣市町や県東部地域に加えて、箱根エリア、富士五湖エリアなどとの連携を強化し、広域圏の魅力を生かした効果的な誘客や周遊の促進に努めます。

(3) 他産業との連携 [4313]

工場見学などの産業観光やグリーンツーリズム・*エコツーリズムなどの体験型観光と連携した取り組みにより、集客と産業の活性化に努めます。

※エコツーリズム：その地域の自然環境を損なうことなく、地域の自然や文化を学び、ふれあう旅行形態。

(4) 来訪者の受け入れ態勢の整備 [4314]

市民が地域への愛着や誇りの気持ちを高めながら来訪者と交流を図るとともに、おもてなし講座を開催するなどして、観光関連事業者のみならず、市民全体で来訪者をもてなす心の育成に努めます。

また、案内標識などの多言語表記や外国人向け観光パンフレットの作成など、外国人来訪者の受け入れ態勢の整備に努めます。

(5) 観光振興のための人材の育成 [4315]

観光ボランティアガイド、外国語を話することができるスタッフなど、御殿場市全体の観光・集客を推進する人材の育成を図ります。

4-3-2 観光資源の魅力の向上

■現状と課題

本市には、富士山をはじめとする豊かな自然環境やスポーツ・レクリエーション施設、商業施設など集客性の高い観光資源が数多く存在していますが、来訪者の回遊性やリピーターの確保をより高めていくためには、富士山を生かした観光の整備、観光資源のネットワークの形成、新たな観光資源の発掘・創出などを進めていくことが必要です。

〔関連計画〕 ・ 御殿場市観光戦略プラン

■政策の目標

- 富士山を生かした観光の整備を図ります。
- 観光資源のネットワークの形成に努めます。
- 新たな観光資源の発掘・創出に努めます。

■施策

(1) 富士山を生かした観光の整備 〔4321〕

富士山の眺望を生かした観光資源の整備を図るとともに、富士山と調和した街並み景観の整備を推進し、集客力を高めます。

また、富士山登山者の増加を図るため、バス路線の整備など、来訪者の利便向上につながる事業の実施を支援します。

(2) 観光資源の環境整備 〔4322〕

トイレや駐車場の整備、統一的な案内看板、ユニバーサルデザインの促進など、観光客の利便性を高めるよう観光関連施設の整備を進めます。また、既存観光資源の連携を促進します。

(3) 誘客拠点とその他の観光資源のネットワーク形成 〔4323〕

市内の観光資源を周遊するモデルコースの開発及び情報提供を行います。また、観光関連事業者間のネットワーク形成を支援します。

(4) 観光交流イベントの充実 〔4324〕

観光交流イベントについて、既存の取り組みの充実・改善を図るとともに、新たなイベントの開発を検討します。また、市民などの主体的なかかわりを支援します。

(5) 新規の観光資源の発掘・創出 [4325]

多様化する観光客の志向に対応するため、御胎内周辺や箱根山系の観光拠点の整備を推進するとともに、観光関連事業者などと連携しながら新たな観光資源を発掘・創出します。

(6) 富士山を生かした御殿場ブランドづくり [4326]

富士山の恵みを中心とする御殿場ならではの資産を活用した御殿場ブランドづくりを進めるとともに、御殿場の土産物になるような商品・サービスの開発を支援します。

4-4-1 新産業の育成

■現状と課題

アジア諸国の技術力、競争力が高まり、国際競争が激化するなか、高度な技術開発による高付加価値化を促し、ベンチャー企業の育成、企業の新規展開などにより新たな事業や産業を展開し、雇用の創出を図ることが重要となっています。

また、福祉・環境・介護・医療などの分野において地域が中心となって担うべきサービスが拡大しており、地元企業やNPO法人などが、これらのサービスをビジネスとして受託し、新たな産業を創出することが求められています。

●NPO法人数

平成20年7月31日現在

	平成20年
御殿場市(法人)	15
静岡県(法人)	811
全国(法人)	35,163

出所:内閣府、静岡県

■政策の目標

○新たな産業の育成・支援を進めます。

■施策

(1) 中小・ベンチャー企業と新産業の支援〔4411〕

IT(情報技術)、バイオテクノロジー、新素材など先端技術産業への融資制度を充実させます。また、異業種交流などを通じて業務の多角化、新産業への参入を含め、新産業創出の研究・育成を進めます。

(2) 新たなサービス産業の支援〔4412〕

福祉・環境・介護・医療などの分野において地域が中心となって担うべき、新たなサービス産業の創出を促進します。また、これらのサービス産業を担うNPO法人やベンチャー企業を支援します。

4-4-2 新たな就業形態の促進

■現状と課題

若者や障害のある人の雇用環境は依然として厳しく、若年失業者やフリーター及び若年無業者が多く存在し、非正規雇用が増加している状況にあり、職業能力、年齢、労働条件などに関する*雇用のミスマッチなども問題になっています。

また、経済不況のなか、企業を取り巻く環境は厳しさを増し、それに伴う雇用の不安定が問題となっています。

さらに、情報通信ネットワークの進展によって、SOHOやテレワークなど、在宅あるいは家の近くで働くことのできる環境の整備も求められています。

一方、正規雇用と非正規雇用との処遇、労働条件などの格差が指摘されています。

※雇用のミスマッチ：求人側と求職側における条件の不一致のこと。

●一般職業紹介状況

(人)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
求人数	総数	8,515	8,900	9,906	8,998	7,249
求職者数	総数	5,147	4,558	4,644	4,526	4,159
	男	2,595	2,247	2,256	2,213	2,058
	女	2,552	2,311	2,388	2,313	2,101
紹介数	総数	5,267	4,749	4,991	5,013	4,925
	男	3,092	2,698	2,790	2,875	2,942
	女	2,175	2,051	2,201	2,138	1,983
就職者数	総数	1,527	1,484	1,522	1,447	1,331
	男	788	793	773	750	720
	女	739	691	749	697	611

出所：沼津公共職業安定所御殿場出張所

■政策の目標

- だれもが働きやすい多様な就業環境の確保を促進します。
- 求人と求職のニーズを合わせる機能の強化を図ります。

■施策

(1) 多様な就業形態の推進 [4421]

フレックスタイム制度や在宅勤務制度など多様な就業形態の導入を促進し、雇用の推進に努めます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた行動の普及に努めます。

(2) 仕事と家庭の両立支援 [4422]

育児や介護などの休暇制度の充実及び職場復帰がしやすい環境の整備に努めます。また、職場などでの保育サービスの充実を促進します。

(3) 女性や高齢者、障害のある人の就労機会の確保・提供 [4423]

高齢者、障害のある人の採用促進のための広報・PR活動を実施します。また、セクシャル・ハラスメント防止など全ての人が働きやすい職場環境づくりを促進します。

(4) SOHO・テレワークの推進 [4424]

*SOHO・テレワークの普及・啓発に努めます。

※SOHO：Small Office Home Office の略、在宅型就業。

(5) 求職活動の支援 [4425]

ハローワークや民間の職業斡旋業^{あつせん}などとの連携を強化し、求職と求人^{あつせん}のニーズを適切に結びつける機能を充実します。また、新規進出企業及び既存企業に対し、地元正規雇用の促進を働きかけます。

4-5-1 就労のための意欲・能力の向上と福利厚生の実

■現状と課題

就業のために必要な能力や知識はますます高度化するとともに、絶えず更新することが不可欠となっています。企業の市場競争が激しさを増すなか、即戦力を求める企業が増え、雇用のミスマッチは依然として解消されておらず、職業能力の開発を支援することが強く求められています。

また、就業意識や意欲が不足している「ニート」と呼ばれる若者が増えており、小・中学生から職業観や就業意識を育てていくことが大切と考えられます。

一方、団塊世代の退職が増えるなかで、熟年労働者が有する高度な技術、技能、ノウハウを社会全体の貴重な財産として次の世代にきちんと伝えていくことも必要となっています。また、技能労働者の育成も大きな課題となっています。

■政策の目標

- 職業能力向上、技能労働者の育成・確保と円滑な継承に努めます。
- 中小企業者や個人事業所の就業環境・福利厚生の実を図ります。
- 就業のための資格・技術の取得を支援する環境整備に努めます。

■施策

(1) 職業能力開発の場の提供と相談体制の実 [4511]

市民や学生を対象とした職業能力開発の研修や講座を充実し、相談窓口を設置します。

(2) 若年層への社会的自立の支援 [4512]

新規学卒者の職場定着率の悪化など若年層の職業観が変化していることから、小・中学校における職場見学や、ハローワーク・企業・学校と連携した就業体験の実施など、就業意欲向上のための職業教育を支援するとともに、就職支援のための相談窓口を設置します。

(3) 技能労働に関する教育の実 [4513]

地域職業能力開発協会が実施する各種の訓練、講座や商工会が開催するセミナー、講習の支援などにより、技能労働に関する教育・啓発を推進し、技能労働者の育成・確保を図るとともに、後継者の育成、技術・技能の円滑な継承に努めます。また、優れた技能を持つ人材の顕彰に努めます。

(4) 就業環境整備の促進 [4514]

中小企業などにおける、勤労者のための就業環境整備を支援するとともに、住宅建設資金貸付事業など、勤労者の支援となる融資を充実し、利用を促進します。

また、良好な労働環境の確保、勤労者福利厚生事業の支援、勤労者で組織される各種団体への支援を行います。